

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

31

1995.10.14

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ.....1
2. 協同組合間提携シリーズ⑥.....2~3
～生協「フードプラン」の本格的展開でめざすもの～
3. ICA100周年大会報告.....4~5
～民主主義が協同組合運動発展のキー！～

Contents

4. 創造的復興一協同で築くまちづくり.....6
～第73回国際協同組合デー兵庫県記念大会～
5. 協同組合運動への提言.....7
北海道大学水産学部 栗原 修
6. 協同組合研究短信<No.14>.....8
～新渡戸稻造研究～

協同組合活動スナップ



(森林組合) △
「第2次森林と人いきいき運動」を採択。
(8月28日、県森林組合連合会通常総会で)



△(生協) 「平和と復興のつどい～子どもに笑顔と夢を～」を開催。
(8月4日、親和学園講堂で)



ポテトくらぶ、夏休み体験キャンプを開催
(JA神戸市西)。(8月1~3日、養父郡村岡町
の兎和野高原野外教育センターで) (JA) ▽



県漁青連会長杯争奪ソフトボール大会
▽(漁協) を開催。(8月26日、明石海浜公園で)

●編集発行
兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

●編集事務局
兵庫県農業協同組合中央会 (JA兵庫中央会)
〒674 明石市魚住町清水148 (仮事務所)
TEL 078(943)0394 FAX 078(949)2155



**協同組合間提携
シリーズ⑥**

**生協「フードプラン」の本格的展開でめざすもの
——協同組合間協同の新たな展開を——**

阪神・淡路大震災では、多くの人命や財産が失われた。コープこうべでも11名の職員が死亡し、500億円にのぼる損害を被った。しかし、この震災で我々は多くの貴重な教訓を学んだと同時に、多くの様々な方々から暖かいご支援をいただいた。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げたい。

この震災を契機に、組合員の生活価値観も大きく変化したように思われる。自分にとって「本当に価値あるものは何か。」非常に実質的で合理的な考え方が定着してきているように思う。

生協に対する組合員の評価や期待も大きく変わったように思う。それは、「何となく役に立つ生協」から「いざとなったら頼りになる生協」に、さらに「自分たちの思いが届く生協、生協の活動に参画することでより充実した暮らしが実現できる生協」へ、組合員の期待や思いは広がってきていている。

その中で、特に商品開発の分野で生協に期待する商品群として注目を集めているのが「フードプラン」(減・無・有機栽培農産物、鶏肉、玉子)である。「フードプラン」はスウェーデンのストックホルム生協が始めた「オールタナティブ・フード・プログラム」(もうひとつ別の食べ物づくり)を参考に、88年9月に安心・安全な食べ物づくりを消費者サイドから提案するという形でスタートした。そして、90年にフードプラン・ガイドラインを作成した。これには栽培環境・栽培方法(使用禁止農薬・土壌薰蒸の禁止等)・残留農薬の基準などを定めている。約6年間の実験期間を経て、一部ガイドラインの見直しをはかり、今年4月からいよいよ本格的な事業展開に踏みきった。

フードプランの目指すものは、以下の5つである。

1. 消費者・生産者にとってより安心・安全な生産物

づくりを目指す。

2. 生産から消費までの全過程において物質・エネルギーの循環をはかり、環境・生態系の保全を充分に考慮していく。
3. 外観的な価値(市場規格・等級)にとらわれず、生産物本来の価値を見直し、消費者にとって実質的・合理的な商品づくりをすすめる。
4. 生産～供給が継続展開できる生産者・団体を生協として支援し、双方の事業として成り立つものにしていく。
5. 以上1～4の取り組みを組合員の参加と協力による運動として高め、発展させていく。

このフードプランの取り組みを推進していくために機関誌「きょうどう」などで推進委員の公募を行い、111名の応募の中から25名を選出した。この「フードプラン推進の会」でフードプラン商品の普及拡大について話し合われている。



説明を聞く参加者(養父郡大屋町で)

その中心議題は、消費者・生活者として利用する立場にたって実質的な商品規格づくりをすすめることである。

フードプランの商品は安心・安全が保証されている

のだから、少しぐらいサイズが小さくても、少しぐらい変形であっても何ら食べるために問題なければ、できるだけ商品化しようという基本的な考え方につけて商品づくりを生協職員(バイヤー)と一緒にになってすすめている。

フードプランの産地は全国に広がり、現在では約30産地45品目になろうとしている。その中で、地元兵庫県でも着実に産地・規模とも拡大してきている。

その代表産地はJA養父郡(大屋高原野菜部会)だ。大屋高原で標高600~650mの冷涼な気候を利用して、過去3年間化学農薬・肥料を使わないで栽培した有機栽培を行っている。現在取り扱っている品目は、ほうれん草・キクナ・小松菜・ミニトマト・こかぶなどである。年々取扱量は増加しており、今年度コープこうべの仕入れ金額で1億円を目指している。



ほうれん草の出荷作業場で

近場の産地ということもあって、組合員の産地見学交流も盛んに行われており、年間約1,000名を超える組合員が訪問をしている。この産地交流会には大屋町役場・八鹿農業改良普及センターの職員の方々に物心両面の支援をいただいている。

大屋高原野菜部会とコープこうべの取り組みが着実に前進している背景には、このような行政関係の人々の心からの支援と協力があるからだと思っている。

この取り組みに新しい生産者(町の募集による新規

就農者)が、この2年間で5戸も参加してきている。それだけに、我々フードプランを担当しているものにとっては、大変うれしいことであると同時に責任の重さを痛感している。

今や、日本農業は生産者の高齢化と後継者不足の中で大きく衰退してきている。そして、日本の食糧自給率もそれと並行して低下してきている。

食糧を単純に海外依存をしていけない状況の中で、今こそ持続可能な日本農業の再生に向けて、生産者と消費者が安全な農産物づくり・規格づくりについて真剣に話し合い、自らの手で改革に着手する時ではないかと考える。農産物の流通近代化(無駄なコストを省き、消費者にとっても生産者にとってもメリットのある合理的で効率的な農産物流通)も含めて研究して、フードプランの拡大をはかっていきたいと考えている。

現時点でのフードプランは農産・畜産(鶏肉)・玉子の分野で展開しているが、米・養殖魚の分野にも広げていきたいと考えている。そして、現在学識経験者を顧問として迎え、推進の会のメンバーとプロジェクトチームを作り、それぞれのガイドラインの作成をすすめている。これらが完成し、商品化がすすめば生協の生鮮分野での安心・安全な商品群として「フードプラン」を確立していくことができると考えている。

そして、この考え方や商品展開をコープこうべだけでなく全国の生協へも広げていく構想で、日生協とも連携してすすめているところである。

今後、フードプランの主旨に賛同いただける生産者・生産団体との連携関係をさらにすすめたいと考えているので、米を始めとする農産物で安心・安全な商品(減・無・有機栽培)を積極的に取り組もうと考えられているところがあればお知らせいただければ幸いである。

(生活協同組合コープこうべ
コープ商品開発 岩崎 登)

ICA100周年

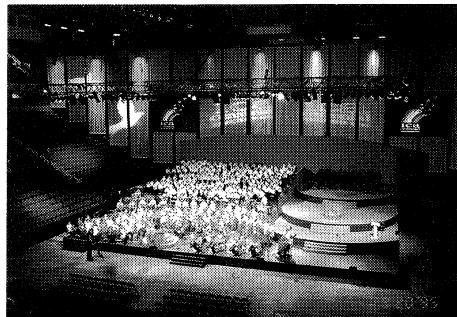
民主主義が協同組合運動発展のキー!!

～ICAマンチェスター大会で、協同組合原則を改訂～

ICA(国際協同組合同盟)の設立100周年を記念する大会(全体総会)が、近代協同組合誕生の地のイギリス・マンチェスター市で、9月20日(水)から23日(土)にかけて開催されました。

この大会では、およそ30年ぶりに協同組合原則を改訂したほか、日本生協連が提案した「平和決議」などを採択すると共に、今期で退任したマルコス氏に代わって、英国・CWS理事のグラハム・メルモス氏(前欧州選出ICA副会長)を選出しました。

9月20日、新設のマンチェスター市立アリーナで開催された大会開会式典は、BBCフィルハーモニーが演奏する「威風堂々」を始め様々なジャンルの曲や、英国の著名なソプラノ歌手、レスリー・ギャレットさんの歌声、現地の高校生の合唱などが主催者や来賓のあいさつの合間におこなわれ



ICA100周年記念大会開会式典

るなど、いかにもイギリスらしいスマートさを感じさせる演出で、100カ国を越える国々から集ったおよそ三千人の参加者は、大満足の様子でした。

成果にひたることなく、明日の前進へ努力を

マルコス氏は会長職を退くにあたって、協同組合人はこれまでの協同組合の成果に甘んじることなく、より前進するために努力すべきだと述べました。さらに、旧社会主义国の協同組合が政府の統制下にあって悲惨な結果となったことを例にして、民主主義こそが協同組合を崩壊から救うとし、組合員の声に耳を傾けないと協同組合は衰退すると、指導者層に注意を喚起しました。

協同組合原則(協同組合のアイデンティティに関する声明)改訂(検討)は、1988年のストックホルム大会に始まり、1992年の東京大会におけるベーク報告を経て、今大会に至ったのですが、原案に対し数々の修正提案があり、討論と協議を経て23日の全体総会で原案を修正して、別項のように決定されました。

協同組合にダイナミズムをあたえる協同組合原則

原案の起草を担当したマクファーソン博士は「今、協同組合は創始者とかなり乖離していることに気づいている。」と述べ、協同組合を取り巻く環境の変化が協



新ICA会長
グラハム・メルモス氏

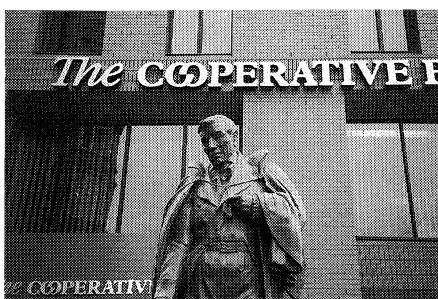
同組合のアイデンティティの再構築を求めていたと指摘しました。マクファーソン氏は、また「原則は生きたもので、ダイナミズムが必要だ。今回の改訂では協同組合の自主性と、組合員が協同組合を管理することを強調した。全体的には満足している。反面、今回の原則では、増加する(協同組合に勤める)職員の運営参加に関する記述が不明確なことや、協同組合が人とひととの有機的な組織であることを考えれば、人材育成が大切であり、教育に関する表現が弱かったのではないか、と考えている。」とのべるとともに、改訂にあたって熟慮したことは、この原則が、消費者協同組合(生協)だけではなく、すべての協同組合にも通用するものにすることだった、とも指摘しています。

協同組合の経済的優位性の発揮に苦心

ところで日本の協同組合は、生協の他にも農協、漁協、森林組合等があることは良く知られていますが、準拠する法律やそれぞれの性格のこととなると、さてと考え込んでしまいます。日本でもそうだから、ICAだけでも93か国130団体を擁する世界の協同組合(ちなみに夕食会で私の隣席は、アルゼンチンの電話協同組合連合会の役員だった)に共通するアイデンティティをまとめる今回の記念大会の作業が、いかに困難な事業であったかは想像に難くありません。たとえば、ドイツは協同組合の定義で、ニーズの分野の内、<文化的>という言葉の削除を求めました。文化は協同組合の事業範囲には含まれないとの考え方のようでした。

大会で発言した各国の共通する表現は、厳しい競争のなかで、協同組合の経済的優位性をどのように発揮するのかということであり、この意味において、協同組合の定義に強い関心が窺えました。そして協同組合の優位性(他の経済組織との差異)を組合員の存在に求め、日本の生協運動を高く評価する発言や表現が目立ちました。日本からの参加者としては、組合員を強調する定義や原則は、当然のように思いましたが、現実の世界の協同組合では、日本のように組合員の出資利用・運営の三位一体の原則を守っている(すくなくとも標榜する)国が少ないことを考えると、全体的に極めて新鮮なものに写っているようでした。

(兵庫県生協連・平松泰典)



今大会のホスト組織のひとつ
英國協同組合銀行の前に建つ
ロバート・オウエンの像

協同組合のアイデンティティに関する声明 (9月23日のICA全体総会で決定)

《定 義》

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

《価 値》

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を引き継ぎ、協同組合の組合員は、誠実、公開、社会的責任そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

《原 則》

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

＜第1原則＞自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用ることができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

＜第2原則＞組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意思決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は(一人一票という)平等の議決権を持っている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

＜第3原則＞組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共有資産とする。組合員は、組合員として

払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剩余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。

- 少なくとも一部は分割不可能な準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため
- 協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- 組合員の承認により他の活動を支援するため

＜第4原則＞自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行う。

＜第5原則＞教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

＜第6原則＞協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

＜第7原則＞コミュニティへの関心

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

註：~~~~~は一度消えたが、再度記述された部分

————追加された部分

-----前回から訳文を変更した部分

創造的復興 ——協同で築くまちづくり

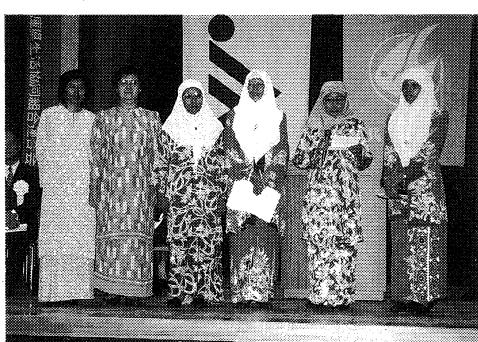
—— 第73回国際協同組合デー兵庫県記念大会 ——

県下の4協同組合(生協、JA(農協)、漁協、森林組合)は、兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)の主催で、世界の協同組合関係者が協同組合運動の発展、平和な社会とよりよい生活の実現を誓い合う第73回国際協同組合デー兵庫県記念大会を、7月7日(金)にコープこうべ生活文化センターで盛大に開催した。

今年の大会は、阪神・淡路大震災の復興を願い、「創造的復興へ — 協同で築くまちづくり」をテーマに、県内の生協、JA(農協)、漁協、森林組合の組合員、役職員ら関係者約400人が参加し、マレーシア協同組合の女性代表を招待し交流を深め合った。

記念式典では、主催者を代表して県生活協同組合連合会の竹本成徳会長があいさつし、「先の大震災では、県下の協同組合は全国の仲間とともに被災者の救援と地域の復興につとめました。協同のこころが被災地のみならず全国にひろがるとともに、改めて協同組合の精神のすばらしさが再認識されました」と協同組合の役割と協同の心を強調した。

また、マレーシア協同組合女性代表団のザレア・ザインさんが、マレーシアの協同組合の実情を紹介し、



マレーシアの協同組合の女性代表者

「わたしたちは班活動を学び、また共通の社会問題、特に女性問題の克服の意見交流を深めていきたい。協同組合を通じて、わたしがちができるることを理解することが重要だと考えます」とあいさつ。

記念式典の最後に、県漁協婦人部連合会の大里千枝子会長が「一人ひとりが創造的復興に向けて助け合い

努力することによって、新しく生まれ変わったわたしたちの街に虹がかかるよう努めよう」と力強く兵庫JCC宣言を朗読する県漁婦連の大里会長



JCC宣言を朗読し、参加者全員の力強い拍手で確認し合った。

午後には、神戸大学名誉教授の山本修さんを講師に「協同組合原則改訂と今後の協同組合運動」と題した記念講演を聴き、最後にテレマン室内管弦楽団による「心なごむハーモニーの調べ」の演奏を楽しんだ。

世界女性会議非政府組織(NGO)

フォーラムに参加

第4回世界女性会議非政府組織(NGO)フォーラムが8月30日から9月8日に北京市郊外の懷柔県で開催され、3日からJA全国女性協議会の第4回世界女性会議代表団の一員として、県JA女性組織協議会の田守栄子会長らが参加した。

「日本の農村女性」の分科会、「21世紀に向けての女性活動」の分科会、「食物と農業」の分科会など積極的に討議に参加し、女性のエンパワーメント(力をつける)連帯の輪を広げ、国境を越える交流を深め合った。



陝西省婦女連合会との交流

協同組合運動への提言

漁協運動によせて

北海道大学水産学部

栗 原 修

大学院生という中途半端な立場では、協同組合運動に対する提言をしようにもなかなか考えがまとまらず内心忸怩たるものがあるが、自分自身の見聞した範囲で思いつくことを幾つか述べていきたいと思う。

今年の4月に、北海道・檜山支庁の全8単協が合併して「ひやま漁協」が誕生した。管内8町にまたがる広域合併の実現ということで注目を集めた。北海道はこれに先立つ1993年に「漁協合併等基本構想」を策定し2002年度までに全道129の沿海地区漁協を28に統合するプランを発表した。ひやま漁協の合併計画もその一環であり、それ以外にも実際に20の合併構想が市町村の域を超える(支庁域は超えない)ものとなっている。

言うまでもなく、合併に至る背景あるいはその方式にはさまざまなケースがある。ひやま漁協の場合には、魚類資源の劣化や2百カイリ規制による水揚げの減少などを背景とした漁業経営ひいては組合経営の悪化が合併への引き金となった。国や道の支援も得ながら、固定化債権と欠損金約75億円を15年間で整理し、また職員数も減らしていく予定であるという。

もちろん、他地区の合併構想では、必ずしも組合経営の再建だけが背景となっているわけではない。むしろ、資源管理などで全国的に有名な組合や、比較的経営が安定した組合をも含めての大規模な合併を全道にわたって推進していくという。その実現に向けて、行政や系統から大がかりな力が働くであろうことは予想に難くないし、北海道の漁業全体の将来を見据えた上

での選択であるとすれば、合併の必要性も一概に否定はできない。

ただ、個人的に気がかりなのは、地先漁場の資源や漁業経営の安定化を図るために独自の管理方式を考案・採用し、成功している組合が北海道には幾つか存在しているという点である。

漁協合併助成法の改正等で、漁業権行使については旧来通りに存続し得ることだが、プール制や給与制などと組み合わせた漁業経営方式がうまく軌道に乗っているような組合にとっては、構想が出されたからと言って即合併に加わるという訳にはいかないであろう。構想の目標年次まで後7年以上あり、計画通りに合併が実現していくのかは予測もつかないが、少なくとも各組合が今まで工夫を重ね築き上げてきたものに悪影響が及ぶような事態だけは避けなければならないと思う。

さて、北海道の漁協運動で特筆すべきは、婦人部を中心とした植樹運動であろう。全国各地でも今盛んに行われている取り組みで、あえて説明を加えるまでもない。こうした運動は、私の如く研究者を目指す者にとっても大きな刺激を与えてくれる。漁業のことのみならず、林業や自然現象なども含めた総合的な視野が必要とされるということである。もちろん、豊かな森が豊かな海と魚類資源を育むメカニズムを、科学的に実証するのは簡単なことではないと思われるが、漁業と直接関係を持たない数多くの人々に漁協運動の一つの側面をアピールするのには大変わかり易い話題ではないかと思う。

折しも、第5回漁協大会がこの11月に開催される。漁協合併の促進も植樹等の環境保全運動も実践課題として明記されているが、漁業関係者以外にこそ積極的なアピールをしていく必要があるのではないだろうか。高い目標を実現するためには、漁業に关心を寄せる人々を増やしていくことが最も重要だからである。

協同組合研究短信<No14>

「新渡戸稻造研究」

にとべ
新渡戸稻造(1862年～1933年)のプロフィルは、(1)農政学者、札幌農学校(現北大農学部)に学び欧米に留学、母校の教授、「農業本論」を著述、(2)教育者、京大法学部、東大農学部、同法学部教授、旧制第一高等学校校長時代の門下生から各界にわたって多くの逸材がでたが、協同組合運動をリードした那須 翰、荷見 安、本位田祥男も薰陶を受けた、(3)国際的文化人、英文で「武士道」を著わし、国際連盟事務局次長としてジュネーブに駐在、太平洋問題調査会日本理事長として世界の平和交流に尽くし、(4)協同組合運動家として1921年、バーゼルでの国際協同組合同盟(I C A)大会に国際連盟を代表して講演し、1931年、賀川豊彦等と共に医療の社会化につとめて東京医療利用組合(現東京医療生協中野総合病院)を興し、乞われて1932年、産業組合中央会岩手県支会(現J A岩手県中央会)会長に就任、1933年カナダに客死するまでその職にあった人物である。

協同組合人として的新渡戸は、多彩な生涯の晩年数年に名を残すに過ぎないが、地元、岩手の研究者達を中心とした調査・研究によって余り知られざる協同組合運動への貢献が、クローズ・アップされている。

先鞭をつけたのは、『岩手日報』の論説委員・内川永一朗氏の「晩年の稻造」岩手日報社(1983年)で協同組合運動への稻造の参加は、官選支会長を排し、民間人稻造を会長にかつぎ出す画策に奮闘した郷里の先人達と、稻造の教え子たる中央会の実力者・千石興太郎が一役かって年に10日ほどなら郷土のため手伝ってもよいとの言質を得たところから始めて、医療組合への参加、県産青連総裁の就任、等々県産組運動史上におけ

る稻造の位置づけを明確にした。

内川氏は、更に「余聞録新渡戸稻造」岩手日報社(1985年)で産組運動についても、原 敬、江藤新平との交流についても知られざる側面を添えている。新渡戸稻造基金による新渡戸稻造会は、稻造生誕130年を記念し、『新渡戸稻造研究』を年報・発刊している。

創刊号(1992年)の鳥居清治氏の「新渡戸稻造と協同組合」は、ドイツ留学時代にライファイゼンの組合を視察、日本への紹介を考えていたことなど浅からぬ協同組合運動への参加を追跡し、内川氏も「新渡戸稻造の産業組合観」でライファイゼン、カーライルの影響をあげ、第2号(1993年)では、米沢和一郎氏が「新渡戸稻造と賀川豊彦」で、両者の交流と国際連盟観、協同組合観の共通点を指摘、第3号(1994年)でも米沢氏は、「新渡戸稻造の協同組合観／1921年 I C A 大会の影響」で I L O 事務局長トーマ、理論家ジードとの交流などを紹介し増補している。

鈴木 正氏は、「協力同心を説いた新渡戸稻造先生」で賀川、稻造影響下の岩手県産組運動を紹介した。

第4号(1995年)は、岩手県支会報の稻造の起稿「社会の協同協力」(1931年2月)を復刻した。

稻造の人柄、学問、思想、業績についての全貌は、赤石清悦氏の『新渡戸稻造の世界』渓声出版、1995年4月刊、430頁、2,000円が、これまでの研究成果、新たな発掘資料が利用されていてくわしい。協同組合活動についても内川、鳥居両氏の論考を引いて7頁ほどに巧みに要約している。家系図、年表、参考文献も添えてある。(古桑 實・協同組合図書資料センター)

編集後記

協同組合原則の改訂、国際女性会議の行動綱領などをどう生かすか、新たな取り組みをすすめましょう。
(A)